

令和5年2月10日
香川河川国道事務所**踏切道内のバリアフリー化により、安全確保を図ります！**

～ 高松市内で、踏切道内に視覚障害者誘導表示を設置 ～

昨年4月、奈良県内において視覚に障害のある方が踏切道内で列車に接触してお亡くなりになる痛ましい事故が発生しました。

これを受け国土交通省では、視覚障害者団体、学識経験者に意見を伺い、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」を改定（※）し、『踏切道内での表面に凹凸のある誘導表示等の設置』を位置づけました。

※ホームページ URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001563.html

香川河川国道事務所では、国道11号上に位置する、ことでん塩上町踏切及び福田町第四踏切の2箇所^{しおがみちょう}に、視覚に障害のある方の安全確保のため、凹凸のある誘導表示を設置します。

誘導表示を設置する日時等は下記のとおりです。

- 日時 西進^{まつやま}(松山方向)側：令和5年2月14日(火) 23:30～翌朝4:50
東進^{とくしま}(徳島方向)側：令和5年2月15日(水) 23:30～翌朝4:50
- 場所 ことでん志度線^{しど} 瓦町駅^{かわらまち}～今橋駅間^{いまはし} 塩上町踏切
ことでん琴平線^{ことひら} 瓦町駅^{かたはらまち}～片原町駅間 福田町第四踏切

別紙-1参照

※施工時の取材を行う場合には、別紙-2にて、記載の申込期限までに事前申し込みをお願いします。雨天等で順延する場合は個別に連絡します。

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.4 全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト」の取り組みに該当します。

お問い合わせ先

◎：主な問い合わせ先

香川河川国道事務所

TEL087-821-1561（代表）

副所長（道路）

黒口

貴弘

内線205

◎道路管理第二課長

佐野

修

内線441

- 誘導表示設置場所 塩上町踏切：高松市塩上町二丁目地内
福田町第四踏切：高松市福田町地内



至：松山

※ この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。

至：徳島

■設置場所の現状



福田町第四踏切（東進側）



塩上町踏切（東進側）

(参考) 奈良県大和郡山市の事例



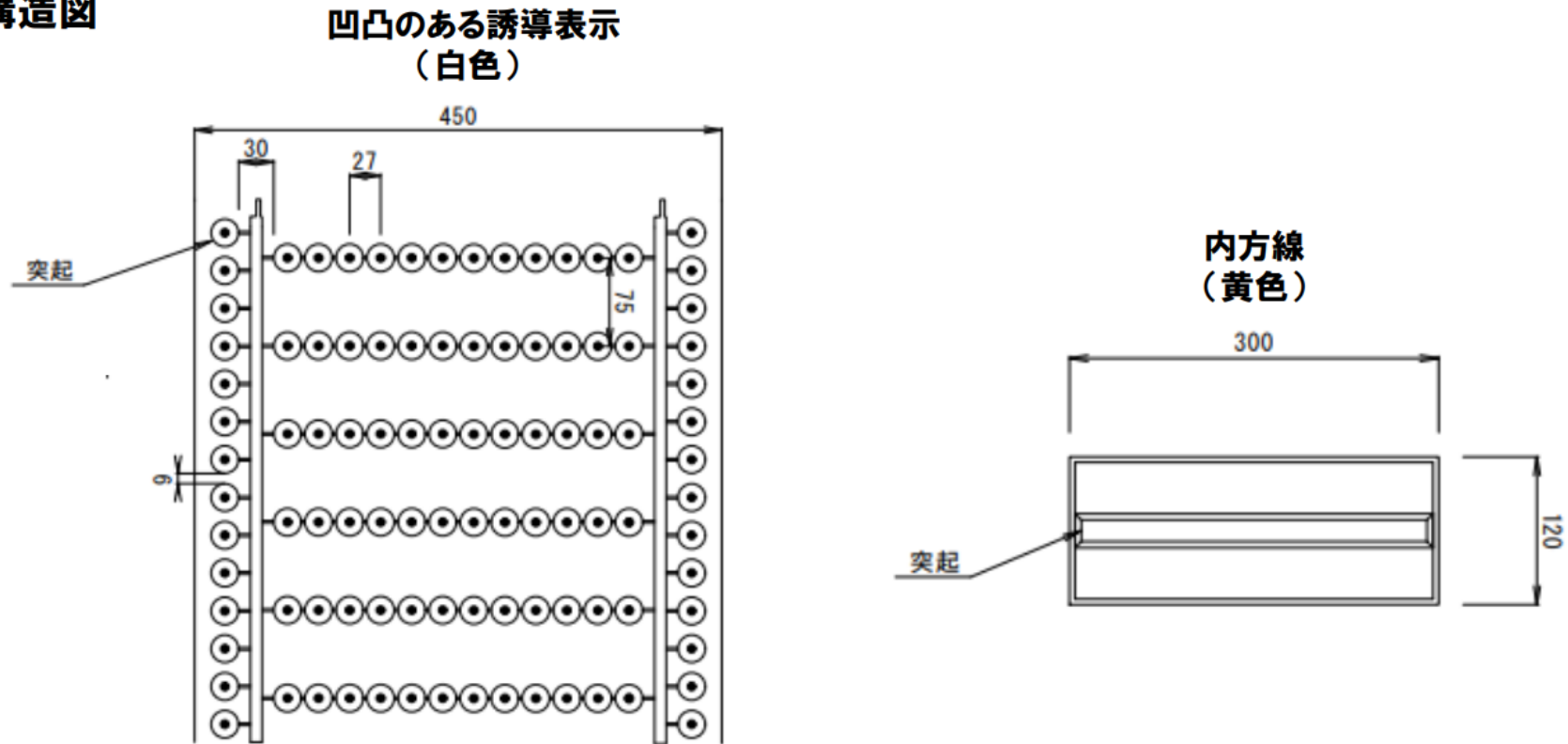
踏切反対側にも同様に視覚障害者誘導用ブロックを設置

出典：道路の移動等円滑化に関するガイドライン

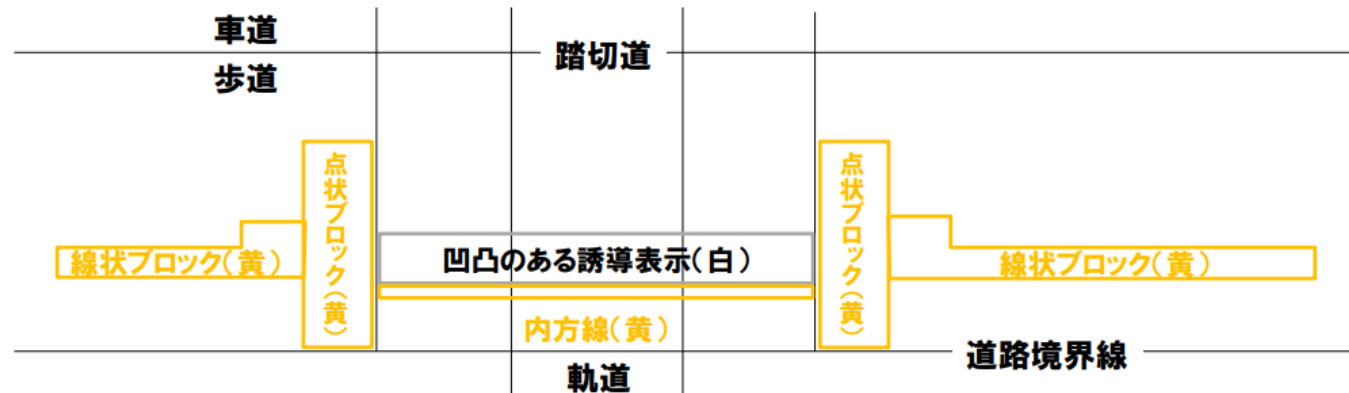
踏切道におけるバリアフリー対策のイメージについて

参考資料

■構造図



■配置イメージ



国土交通省四国地方整備局
香川河川国道事務所 道路管理第二課 宛

申込先：(FAX) 087-821-1632
(E-mail) skr-kagawa54@mlit.go.jp

取材申込書

必要事項をご記入のうえ、2月13日(月)17時までに上記までFAX又はメールにてお申し込み下さい。

貴社名	
連絡先	TEL : FAX : E-mail :
取材者 (代表者) 氏名	
取材者人数	人
連絡事項等	

〈留意事項〉

- 取材にあたっては、主催者の指示に従うとともに、施工の妨げにならないように協力をお願いします。
- 当日は「マスクの着用」「3密回避」など新型コロナウイルス感染拡大防止の行動にご配慮ください。
- 駐車場は準備しておりません。